

令和9年度の火山調査研究関係予算概算要求について

令和8年8月28日
火山調査研究推進本部

火山調査研究推進本部（以下「火山本部」という。）は、活動火山対策特別措置法第31条第2項第2号の規定に基づき、令和9年度の火山調査研究関係予算概算要求について、関係機関（関係行政機関、国立大学法人及び関係する国立研究開発法人）から内容を聴取し、調整を行った。その結果は、別添のとおりである。

なお、火山本部としては、火山調査研究が真に防災・減災に貢献できるよう、関係者が一丸となって着実に取り組むとともに、このための火山調査研究予算の安定的確保に一層努力していくことが必要であることを確認した。

令和 9 年度の火山調査研究関係予算概算要求について

令和 8 年 8 月 28 日

火山調査研究推進本部

目 次

1. 令和9年度の火山調査研究関係予算概算要求に係る事務の調整について	1
2. 令和9年度の火山調査研究関係予算概算要求に係る事務の調整結果について	2

別添

(別添1) 火山調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について	3
(別添2) 関係機関の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価の実施について	4
(別添3) 火山調査研究推進本部政策委員会予算調整部会における 令和9年度の関係機関の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価	6
(別添4) 令和9年度火山調査研究関係予算概算要求（関係機関別）	31

参考資料

(参考1) 令和9年度の火山調査研究関係予算概算要求の調整 に係る予算調整部会における審議過程	32
(参考2) 火山調査研究推進本部名簿	33
(参考3) 火山調査研究推進本部政策委員会名簿	34
(参考4) 火山調査研究推進本部政策委員会予算調整部会名簿	35

1. 令和9年度の火山調査研究関係予算概算要求に係る事務の調整について

火山調査研究推進本部（以下「火山本部」という。）は、国として火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進するため、議員立法による活動火山対策特別措置法の改正により、令和6年4月1日、文部科学省に政府の特別の機関として設置された。

火山本部では、令和7年7月7日に予算調整部会において決定した「火山調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」（別添1）に基づき、調整を行った。

火山本部政策委員会予算調整部会（以下「予算調整部会」という。）は、令和9年度における関係機関（関係行政機関、国立大学法人及び関係する国立研究開発法人。以下同じ。）の火山に関する調査研究予算等の事務の調整を実施するため、7月13日開催の第3回会合において、関係機関の火山調査研究の現状及び令和9年度以降における基本的考え方等について質疑応答を行うとともに、関係機関の取組に関して議論し、各施策の評価を行った（別添2）。

この結果を踏まえ、予算調整部会は、「令和9年度の火山調査研究関係予算要求に反映すべき事項について」（以下「反映すべき事項」という。）を取りまとめ、関係機関に対して通知した。

予算調整部会は、8月7日開催の第4回会合において、「反映すべき事項」を踏まえた関係機関の概算要求内容について確認を行い、令和9年度の火山調査研究関係予算概算要求について、予算調整部会における予算事務の一連の調整後の結果について評価を取りまとめた。

この取りまとめ結果については、8月17日開催の第6回政策委員会において承認し、8月28日開催の第6回本部会議で決定した。

2. 令和9年度の火山調査研究関係予算概算要求に係る事務の調整結果について

火山本部は、活動火山対策特別措置法第31条第2項第1号に基づき、令和8年7月14日、「火山調査研究の推進について―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進について総合的かつ基本的な施策―」（以下「総合基本施策」という。）を立案した。

火山本部は、予算の調整を行うに際し、関係機関の施策が、総合基本施策を踏まえたものとなっているかについて議論し、関連施策間の重複排除や連携促進の調整状況等にも重点を置きつつ、以下に示すとおり、令和9年度の火山調査研究関係予算概算要求について調整を行った。あわせて、別添3には関係機関の火山調査研究に関する取組及び予算調整部会の各施策の評価を、別添4には関係機関別の概算要求額をそれぞれ整理している。

その結果、関係機関は、予算調整部会における指摘を十分に尊重し、令和9年度の火山調査研究関係予算要求の内容に反映しているものと評価できる。なお、昨今の電気料金や資材価格等の高騰により火山の調査研究を進める上での基盤となる観測等にも影響が及ぶ可能性があることから、関係機関は引き続き安定的に観測等を継続できるよう努めていただきたい。火山本部は、関係機関が今回の評価を踏まえ今後一層の連携を図り、真に防災・減災に貢献できるよう、これまで以上に緊張感を持って着実に火山調査研究に取り組むことを期待する。

火山調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について

令和 7 年 7 月 7 日
火山調査研究推進本部
政策委員会
予算調整部会

活動火山対策特別措置法第 31 条第 2 項第 2 号に基づき火山調査研究推進本部が行う関係行政機関の火山に関する調査研究予算等の事務の調整については、火山に関する調査研究をより効果的に推進するため、今後、下記のとおり進めることとする。

記

1. 政策委員会予算調整部会（以下、予算調整部会という。）において、予算要求に向けて、年度早期に、関係省庁から、調査研究の実施状況、総合的かつ基本的な施策等との整合性及び翌年度以降の調査研究への取組及び各施策について、基本的構想のヒアリング及び評価を実施する。
2. 上記ヒアリング及び評価の結果を踏まえ、予算調整部会は、予算要求に反映すべき事項を取りまとめ、関係省庁に対して示す。
3. 予算調整部会は、関係省庁の概算要求構想について、調査研究に必要な経費についての考え方も含めヒアリングの上、火山調査研究予算の事務の調整方針を検討する。
4. 予算調整部会は、上記の調整方針に係る検討結果を踏まえ、翌年度の予算要求に係る「火山調査研究関係予算の概算要求について」の報告書の案を取りまとめる。火山調査研究推進本部は、これをもとに、政策委員会における審議を経た後「火山調査研究関係予算の概算要求について」の報告書を決定し、火山調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に通知するとともに、予算等調整に当たっての配慮を求める。
5. 1 のヒアリング及び評価の実施方法や進め方等の詳細その他については、部会長が部会に諮って定める。

関係機関の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価の実施について

令和 8 年 7 月 1 3 日
火山調査研究推進本部
政 策 委 員 会
予 算 調 整 部 会

1. 評価実施の経緯

火山調査研究推進本部（以下、「火山本部」という。）が令和8年5月に本部決定した「火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－（案）」（以下、「総合基本施策」）において、火山本部は、

- ・ 関係機関の火山調査研究関係予算の事務の調整を適切に行うとともに、総合基本施策に基づき、火山調査研究の着実な推進が図られるよう、我が国全体の火山調査研究関係予算の確保に努める。
- ・ 定期的に関係機関の火山調査研究の進展状況を把握し、総合基本施策等との整合性の観点から評価を行うとともに、その結果を関係機関の実施計画等に適切に反映する。

とされている。

一方、活動火山対策特別措置法第31条第2項第2号に基づき火山調査研究推進本部が行う関係機関の火山に関する調査研究予算等の事務の調整については、火山に関する調査研究をより効果的に推進するため、予算調整部会において、「火山調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、関係機関からのヒアリングや、予算に反映すべき事項の取りまとめ等を行い、更に、火山調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に対して、予算等調整に当たっての配慮を求めることとされている。

そこで、これらを踏まえ、我が国の火山調査研究のより一層の効果的な推進を図るために、予算調整部会における予算等の事務の調整の過程において、関係機関の火山調査研究に関する取組及び各施策について評価を実施することとする。

2. 評価方法

評価については、「火山調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、年度早期を目途に行われる基本的構想のヒアリングに合わせて行うこととする。

また、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成 28 年 12 月 21 日内閣総理大臣決定）においては、研究開発への積極・果敢な取組を促し、また過重な評価作業負担を回避する機能的で効率的な評価の実施や、同一の研究開発に対する評価が重複しないなど、

全体として効果的・効率的に運営することが掲げられている。

このため火山本部では、我が国全体の火山調査研究を見る観点から、関係機関の取組、各施策に対し、以下の観点を踏まえつつ総合的な評価を効率的に実施することとする。

【関係機関の取組全体について】

火山本部を構成する機関として、我が国の火山調査研究の効果的な推進に貢献できているか。現状の取組が十分であるか。今後期待する点など。

【各個別の施策について】

○評価の基本的な観点

- ・**必要性**： 科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、国費を用いた研究開発としての意義等
- ・**効率性**： 計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等
- ・**有効性**： 見込まれる成果・波及効果の内容、目的・目標の達成度合い等

特に、

○効果的な火山調査研究推進の観点

- ・**整合性**： 総合基本施策等、火山本部の方針に沿っているか、防災・減災対策等に繋がる成果が出るか、研究又は社会実装を担う主体として想定される機関と連携しているか、利便性を考慮したデータ流通・公開に積極的に取り組んでいるか等

3. 評価の進め方

関係機関は、火山に関する調査研究の実施状況及び翌年度以降の調査研究への取組についてのプレゼンテーション資料を作成し、ヒアリング時には、これらをもとに、①事業の全体像、もしあれば②新規・拡充事業、主だった変更点を中心に説明し、委員との質疑応答、意見交換を行う。

ヒアリング時の委員からのコメントを、事務局において、関係機関への事実確認や委員への意見照会を行いながら、評価結果を取りまとめ、「予算要求に反映すべき事項」として、予算に適切に反映されるよう、関係機関に通知する。

なお、今後、評価を実施していく中で明らかになった課題等については、適宜、評価方法等の見直しを図ることとする。

火山調査研究推進本部政策委員会予算調整部会における
令和 9 年度の関係機関の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

総務省

- ・ 情報通信研究機構

文部科学省

- ・ 内局
- ・ 国立大学法人
- ・ 防災科学技術研究所
- ・ 海洋研究開発機構

経済産業省

- ・ 産業技術総合研究所

国土交通省

- ・ 国土地理院
- ・ 気象庁
- ・ 海上保安庁

○総務省（情報通信研究機構）の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

調査研究項目①	高分解能航空機搭載合成開口レーダーを用いた災害の把握技術の研究
目的（最終目標） 及び概要	高分解能を実現した航空機搭載合成開口レーダー（Pi-SAR X3）の実証観測及び判読技術の高度化を推進するとともに、地震・火山等の災害発生時に詳細かつ広範囲な状況把握を可能とし、発災時に活用できる実用的なシステムの構築を目指す。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	本課題は、総合基本施策で掲げられた下記の項目に対応する。 第2章 当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 （2）機動的な調査観測 （3）リモートセンシング技術の活用 機動性に優れた航空機を用いたシステムであるため、衛星と比較して観測方向の任意性が高く、また分解能が高い特性（Pi-SAR X3 通常観測時の分解能：15cm）を生かして表面現象や噴出物の詳細な観測が可能である。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	航空機 SAR の災害時活用を目的として内閣府防災等との連携を進めている。また、緊急観測を実施した際には、内閣府（防災）をはじめ関係機関にその画像データを提供している。さらに、航空機 SAR（Pi-SAR 初号機、Pi-SAR2）による取得済みデータに関して、データ検索・配信システム（https://pi-sar.nict.go.jp/）を平成27年度から運用し、利活用を推進しており、現行機である Pi-SAR X3 のデータについてもデータ配信の体制を整えていく予定である。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 （コメント）	○ 特段のコメント無し。

○文部科学省（内局）の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

調査研究項目①	火山調査研究推進本部の運営
目的（最終目標） 及び概要	活動火山対策特別措置法に基づき、令和6年4月から文部科学省に設置された火山調査研究推進本部の着実かつ円滑な運営を行う。 政策委員会及び関連部会等において、総合基本施策の立案及び調査観測計画の策定を行うとともに、関係機関の予算等の事務の調整、火山調査委員会による火山に関する総合的な評価の広報、及び総合基本施策及び調査研究計画に基づく調査研究の推進に必要な調査審議を行う。 また、火山調査委員会及び関連部会等において、火山に関する総合的な評価を行う。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	本施策は、総合基本施策に掲げられた下記の項目に対応する。 第5章 横断的な事項 1. 予算の確保・調整等 2. 火山に関する観測、測量、調査及び研究の成果に関する広報活動の推進 3. 地震調査研究推進本部、地震火山観測研究計画（建議）等との連携 4. 地方公共団体、関係行政機関等との連携 5. 国際的な連携 火山調査研究推進本部における委員会及び部会等の運営による、総合基本施策の立案及び調査観測計画の策定とそれらの推進、関係機関の予算等の事務の調整、火山に関する総合的な評価及びその広報を通して、国や地方公共団体における効果的・効率的な防災・減災対策に貢献する。 また、広報誌の発行や講演会の開催等による成果の発信を通じて、火山調査研究推進本部が公表する成果や活動内容等について、一般国民や防災関係者に分かり易く提供し、火山防災に関する知識の普及及び防災意識の向上を図ることとしている。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	火山調査研究推進本部の運営にあたっては、国土地理院、気象庁、防災科学技術研究所等の関係省庁・機関と協力し円滑な運営を行うこととしている。 また、研究成果を普及・還元する観点から、事業期間を通じて地方公共団体等への説明会を実施するとともに、内閣府（防災担当）が所管する火山防災対策会議等との連携を進めている。 火山調査研究推進本部の広報誌や講演会の開催概要については、ホームページで公開している。 ● https://www.kazan.go.jp/news ● https://www.kazan.go.jp/event
施策に対する予算調整部会委員からの評価（コメント）	○ 緊急時の情報発表だけでなく平時の普及啓発について、特定の地域の住民だけでなく国民全体に広く伝わるよう取組を進める必要がある。 ○ 富士山の広域降灰の被害想定やガイドラインが公表されるなど、現在、

	官民あげて火山噴火が注目され、ニーズが高まっている時期。現在の火山研究の進捗具合について、火山本部として社会への情報発信をもっと実施した方がよい。 ○ V-LEAD 等で取り組まれている火山活動評価手法の開発については、成果をユーザー側が使いやすいよう、手法の開発と並行して今後、火山本部の政策委員会の下で方向性を整理してもらいたい。
--	---

調査研究項目②	火山の総合的な評価に資する調査研究の推進
目的（最終目標） 及び概要	陸上や海域の火山における噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測等に資するため、噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査を計画的に実施する。 基礎情報調査の対象火山は、火山調査委員会において提示される評価や選定される重点評価火山とその調査研究方策を踏まえ、政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会で決定する。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	本施策は、総合基本施策に掲げられた下記の項目に対応する。 第2章 当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 (1) 基盤的な調査観測 第3章 当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究 1. 火山活動評価手法に関する調査及び研究 (1) 火山活動評価のための基礎情報に関する調査及び研究 (2) 火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究 噴火履歴・火山体構造等の基礎情報を収集することにより、火山調査委員会及び関連部会等における火山に関する総合的な評価の実施に寄与するほか、その評価のための新たな手法の開発・高度化の推進等にも貢献する。 さらに、火山の活動度評価や火山ハザード予測、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の推定に資する調査及び研究を推進することが期待される。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	実施にあたっては、火山調査研究推進本部の会議において基礎情報調査の実施計画等を説明し、火山に関する総合的な評価に資するものになっているかという観点から助言を受けることとしているほか、調査結果を火山調査研究推進本部の会議において提示し、火山に関する総合的な評価への提言を行うこととしている。 また、火山調査委員会及び関連部会等における火山に関する総合的な評価及びその広報を通して、国や地方公共団体における効果的・効率的な防災・減災対策に貢献する。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価	○ 今後10年間における基礎情報調査の実施について、対象火山の順位付けの整理が重要。特に、過去行われた基礎情報調査の結果が不十分な火山

(コメント)	について順位付けをどうするか整理すべき。また、基礎情報調査は 111 の活火山を対象としたものであるため、それ以外の火山で活火山の認定に必要な調査データを集めるためのスキームを検討していただきたい。 ○ 精密噴火履歴調査、火山体構造探査の実施にあたっては、可能な限り大学を含む関係研究機関の研究者及び気象庁等の技官の参加を推奨し、調査研究を一元的に進めることのアピールと、次世代研究者の育成にも活用することが望まれる。
--------	---

調査研究項目③	火山観測網の構築・運用
目的（最終目標） 及び概要	火山の観測・調査研究を一元的に推進するため、火山の調査研究に必要な観測データ収集のための基盤的火山観測網を整備・運用するとともに、JVND（火山観測データ一元化共有システム；Japan Volcanological Data Network）の運用による観測データの一元的な収集・共有等を実施する。
総合基本施策における 位置付け及び火山防災 への活用が期待される 成果・効果	本施策は、総合基本施策に掲げられた下記の項目に対応する。 第2章 当面 10 年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 - 火山に関する総合的な調査観測の推進 - 基盤的な調査観測 - 火山に関するデータベース・データ流通 火山の陸上観測体制の整備・運用・更新・高度化により、陸上の火山について、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測等が可能となるような調査及び研究を一定の水準で推進することや、火山ハザードの予測のための調査及び研究に貢献する。さらに、火山調査委員会による火山に関する総合的な評価や、それに基づいた広報に資するほか、気象庁の噴火警報等に活用されることにより、防災情報の発信にも貢献する。
関連施策との連携方策 及び研究成果の普及発信 や社会実装に向けた 方針	本調査研究項目による基盤的な火山観測と、地方公共団体及びその研究機関等や大学が設置・運用する常設観測点による観測、調査及び研究が連携し、観測研究の成果の共有やデータ流通等を行うことにより、観測、測量、調査及び研究の更なる高水準の推進が見込まれる。 また、研究成果を普及・還元する観点から、基盤的火山観測網による各種観測データは、防災科学技術研究所のホームページで公開している。 https://www.vnet.bosai.go.jp/
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 (コメント)	○ 観測データの流通は研究の推進にとって極めて重要である。地殻変動データや機動観測で得られたデータも含めて流通体制を構築することを期待する。

調査研究項目④	火山の機動観測体制の構築
目的（最終目標） 及び概要	火山調査研究推進本部の方針の下、防災科学技術研究所において、大学・研究機関等との協力による機動観測体制を構築する。火山活動の評価に基づき、常時観測がしにくい観測項目や噴火の場所や様式の予測の精度向上等が可能となるような集中的な観測点配置により、基盤的な調査観測では捉えることができない変動現象を捉えるための調査観測や解析を機動的に実施する。また、噴火発生時には噴出物調査等を実施し現象の把握に資する。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	本施策は、総合基本施策に掲げられた下記の項目に対応する。 第2章 当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 (2) 機動的な調査観測 基盤的な調査観測のみでは捉えることができない変動現象を効果的・効率的な機動観測により捉えることで、火山活動の状態や火山ハザードの把握、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測、及びこれらに基づく火山ハザードの予測の精度の向上に寄与する。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	火山調査委員会及び関連部会等で検討を行った調査研究方策や機動観測実施計画等を踏まえ、防災科学技術研究所が大学等関係機関と連携して機動観測を実施することとしている。 機動観測の実施にあたっては、機動的な調査観測・解析グループ運営委員会を開催し、関係機関等と協力して円滑な運営を行うよう務めている。 機動観測実施結果は火山調査委員会に報告し、火山に関する総合的な評価に活用され、その広報を通して、国や地方公共団体における効果的・効率的な防災・減災対策に貢献する。
施策に対する予算調整部会委員からの評価（コメント）	○ 機動的な調査観測を実施する際には、機動的な調査観測・解析グループとしてオールジャパンで進めることが重要であるが、それに加えて、事前に気象庁と情報共有を図り、可能ならば気象庁技官とも連携することで、機動的な調査観測・解析グループのみならず気象庁の観測技術向上にも寄与することが望まれる。

調査研究項目⑤	火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト
目的（最終目標） 及び概要	平成28年度～令和7年度にかけて「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」により、我が国の火山研究を飛躍させ、火山噴火に対する減災・防災対策に貢献するため、「観測・予測・対策」の一体的な火山研究を推進するとともに、火山に関する広範な知識と高度な技能を有する火山研究者を育成してきた。 火山本部の総合基本政策（中間とりまとめ）の策定を受け、火山ハザード対

	策に資する対策支援技術の開発及び社会実装及び将来を担う高度な知見を有する火山研究者の育成をめざし、本事業を令和8年度から実施している。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	本施策は、総合基本施策に掲げられた下記の項目に対応する。 第3章 当面 10 年間に推進すべき火山に関する調査及び研究 (1) 火山活動評価手法に関する調査及び研究 (2) 火山ハザード評価手法に関する調査及び研究 (3) 火山に関する総合的な評価を活動火山対策に活用するための調査及び研究 第4章 火山研究・実務人材の育成と継続的な確保 1. 火山研究人材の育成と継続的な確保 この施策により、前身事業においても上記の項目に関連した取組を行うことで、以下の成果を得た。 (1) 多様で予測が難しい噴火現象について、科学的に理解し、適切な対策につなげていくことを目的に、防災・減災に資する「観測・予測・対策」の一体的な火山研究を推進した。 (2) 火山噴火の発生場、特に、水蒸気噴火の発生場について、基盤的調査、新たな観測機器の開発、機動観測体制構築、一元的なデータ管理を実施し、その成果が火山調査研究推進本部活動に組み込まれた。 (3) 新たな科学技術による観測・解析手法の高度化を行うとともに、火山ハザード対策の強化に資する研究の知見を蓄積した。 (4) 火山学セミナー、インターンシップ、野外実習、海外研修等により火山学の幅広い分野の知識を習得する機会の提供を行い、我が国の火山研究を担う大学院生・若手研究者を多く育成した。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	開発した機器の堅牢化、解析手法の汎用化を行い、社会実装につなげるとともに、今後は、火山本部での取組の高度化を視野に研究開発要素の高い課題に重点を置いて実施する。また、即戦力となる火山人材育成プログラムでの社会人の学び直しによる研究人材育成、自治体や企業等の火山実務担当者への専門知識・技能の取得支援を通じた人材研修と相補的に実施する。
施策に対する予算調整部会委員からの評価 (コメント)	○ 人材育成は大変重要な取り組みであるので継続して進めてもらいたい。 ○ 今後、活動評価手法の開発を進めるにあたっては、念頭とすべきユーザーを明確にすることが重要。また、火山噴出物分析センターや基礎情報調査との役割分担を整理することも重要と考える。相互に成果を有効活用できるよう、連携して取り組んでももらいたい。 ○ 火山特性評価、火山活動評価、即時把握手法開発と意思決定支援手法の開発との関係を明確にし、課題間で連携しながら開発を進めてもらいたい。

調査研究項目⑥	即戦力となる火山人材育成プログラム
目的（最終目標） 及び概要	火山の専門性の高い大学等において、火山研究者を目指す社会人への学び直しの機会提供や、関連分野の研究者等の火山研究への参画促進、地方公共団体等火山関連業務に携わる実務者への専門知識・技能の取得支援等を行うことで、幅広い知識・技能を習得した即戦力となる火山研究・実務人材を育成する。
総合基本施策における 位置付け及び火山防災 への活用が期待される 成果・効果	本施策は、総合基本施策に掲げられた下記の項目に対応する。 第4章 火山研究・実務人材の育成と継続的な確保 1. 火山研究人材の育成と継続的な確保 2. 火山実務人材の育成と継続的な確保 この施策により、社会人大学院生や関連分野の研究者を即戦力となる火山研究人材として育成するとともに、地方公共団体・民間企業等における火山関連業務担当者に火山防災対策に資する専門知識・技能の取得支援を通じて防災対応能力の向上を図る。
関連施策との連携方策 及び研究成果の普及発 信や社会実装に向けた 方針	本事業の受講者には、火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクトへの参加を推奨しており、相補的にまた連携して運営する。社会で火山専門人材の即戦力として貢献できる人材を輩出する。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 （コメント）	○ 人材育成は大変重要な取り組みであるので継続して進めてもらいたい。一方、全国にある火山防災協議会の中には、火山噴火の頻度が低いことで知識・経験に乏しい自治体もあり、専門家に依存した運営になっている。活火山を抱える自治体に専門人材を適切に一定数配置するためにも、人材育成のプログラムと実務を相互に促進する仕組みが必要。プログラムの効果的な活用に向けてマクロな視点で検討してもらいたい。 ○ 防災庁で防災大学校の設立が議論されている。火山分野の人材育成に関しては、防災庁では担えない火山本部らしい取組をしてもらいたい。

調査研究項目⑦	火山噴出物分析センターの整備
目的（最終目標） 及び概要	火山活動の推移把握、噴火の様式や規模の予測により、火山災害から国民生活を守るため、火山噴出物の物質科学分析体制を構築する。物質科学分析体制の中核拠点として、(国研)防災科学技術研究所に、火山噴出物分析センターを整備する。この火山噴出物分析センターでは、緊急時には準リアルタイム噴火推移把握を実施し、平時には、来るべき火山噴火事象に向けて火山噴出物データベースを整備し、火山活動推移予測手法の標準化を目指す。
総合基本施策における 位置付け及び火山防災 への活用が期待される	本施策は、総合基本施策に掲げられた下記の項目に対応する。 第2章 当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項

成果・効果	1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 (4) 物質科学分析体制の構築 この施策により、(国研)防災科学技術研究所に火山噴出物分析センターが整備される。この火山噴出物分析センターでは、機動的な調査観測等で採取された試料の即時的・一元的な分析や、過去の噴火推移の解明等を目的として基盤的な調査観測で採取された試料の一元的な分析を実施し、準リアルタイム噴火推移把握と火山噴出物データベースの整備を通して、噴火の様式・規模の把握やその推移予測の高度化に寄与する。火山噴出物分析センターで実施される物質科学分析の結果は、火山調査委員会等の火山本部関係機関へ速やかに共有され、火山本部の総合的な評価、気象庁の噴火警戒レベルの的確な運用や、地方公共団体等による避難の要否判断、長期的な避難計画の立案に貢献する。また、火山噴出物分析センターを、基盤的火山観測網(V-net)を運営する防災科学技術研究所に整備することにより、地球物理観測と物質科学分析を両輪とした調査観測の取組が実現され、火山噴火の様式や規模の予測を飛躍的に向上させることで、地方公共団体等による火山地域における警戒避難対策等の防災対応の高度化に貢献する。地質情報等に関するデータベースを運営している大学や他の研究機関と連携し、火山噴出物データベースと統合的な解析を実施することで、火山活動推移予測手法の標準化を目指す。欧米諸国などにある物質科学分析体制の中核拠点や、インドネシアやフィリピンなど、多くの火山を有する ASEAN 諸国と連携し、先進的な火山活動推移予測手法を展開する。火山噴出物の物質科学分析を実施している大学や研究機関とコンソーシアムを構成し、先端的研究の協力を得ることで、噴火推移メカニズムの理解を推進する。
関連施策との連携方策 及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた 方針	防災科学技術研究所が運営する機動的な調査観測・解析グループと密接に連携することで、試料採取から分析結果取得までをより円滑かつ効率的に実施する。火山噴出物分析センターによって得られた物質科学分析データは、防災科学技術研究所のデータベース(JVDN: Japan Volcanological Data Network)をプラットフォームとして原則公開する。火山人材育成事業などとの連携により、火山コミュニティ全体での人材育成に寄与する。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 (コメント)	○ 物価高の影響のみならず、円安の影響による物価高も懸念される。火山噴出物分析センターの分析機器には日本製だけではなく海外製のものが多くあるが、計画していた機器の購入ができなくなることがないように、場合によっては追加的な予算を検討して進めてもらいたい。

○文部科学省（国立大学法人）の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

調査研究項目①	災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第3次）
目的（最終目標） 及び概要	地震や火山現象の解明と予測に関する理学的研究を、地震・火山災害に科学的に対処するための基礎と位置づけて引き続き発展させるとともに、災害の軽減に貢献することを意識した研究を推進する。このため、関連研究分野との一層の連携を強化し、観測研究の成果を活用して災害軽減に役立てるための方策の研究を進める。また、本計画の推進にあたっては、政府の火山調査研究推進本部など、関連機関やプロジェクトとの連携をさらに強化し、学術研究の成果を社会に積極的に還元することを目指す。
総合基本施策における 位置付け及び火山防災 への活用が期待される 成果・効果	本研究計画を開始するにあたり、火山調査研究の推進に関して検討されていた方向性を踏まえ、「火山の噴火発生・活動推移に関する定量的な評価と予測の試行」を「重点的に取り組む研究」として位置付けた。さらに、これらの成果が火山本部の基本施策に取り入れられることを目指し、学術知見の深化とその適切な活用に資する取り組みを進めている。また、災害誘因予測のための研究や防災リテラシーの研究に取り組むとともに、多分野を横断する総合的研究を実施するなど、災害軽減に資する実践的研究を展開している。なお、本研究計画は日本全国の多くの大学・研究機関が参画するものであり、計画開始時に各課題の調整を行い、重複排除や連携促進を通じて、効率的な推進を図っている。 令和7年度の重要な成果としては、御嶽山における火山性地震のメカニズム解の時間変化に基づく火山性流体の圧力変化の把握（成果1）、データ同化手法による阿蘇山直下の熱の状態の推定（成果2）、桜島における水準測量・重力観測に基づく浅部マグマだまりの密度増加の検出（成果3）、さらに硫黄山や草津白根におけるドローンをを用いた機動的観測手法の発展（成果4）などが挙げられる。これらは、火山活動の定量的評価および予測手法の高度化に資するとともに、地震学的手法の活用など地震・火山の分野横断的な研究の進展を示し、火山本部における総合基本施策の推進に寄与するものである。
関連施策との連携方策 及び研究成果の普及発 信や社会実装に向けた 方針	研究成果については、毎年度末の成果報告シンポジウムや各種アウトリーチ活動を通じて、研究者、学生、一般に向けた情報発信を行っており、今後もこれを継続する。また、研究成果の社会実装に向けては、自治体等との連携を見据えた防災リテラシーに関する研究課題に取り組むとともに、噴火発生の予測手法などの成果については、火山本部の施策に反映可能な形で提供を目指すなど、取り組みを進めている。 データ流通・公開に係る取組として、地震分野と火山分野の横断的な事項である基盤観測網等の維持・整備に基づき、全国地震データ流通基盤において全国の9国立大学法人の地震観測データをリアルタイムに収集・配信・交換する機能を構築し、その維持・管理は、東京大学地震研究所が担い、その安定的運用を実現している。ここで集められたデータは、気象庁、防災科学技術研究所

	などとも共有され、気象庁において一元化処理されるとともに、防災科学技術研究所においてアーカイブされ一般に公開されている（関係機関の連続地震波形データ、気象庁一元化処理震源要素など https://hinetwww11.bosai.go.jp/auth/）。この流通基盤における大学の地震データに関する部分は、今後も維持する予定である。また、本計画で取得したデータの保存・流通を目指した研究成果共有データベースの構築を進め、メタデータの仕様にに基づき、地殻構造データベース、歴史資料データベース、地殻変動データベース、構造探査データベースおよび観測や開発したソフトウェア等のメタ情報が公開されている（https://www.eic.eri.u-tokyo.ac.jp/evrrss/database/index.html）。 さらに、社会実装に向けた新たな取組として、第3次計画からは、火山活動の理解から噴火の予測、災害予測、防災力向上に至る一連の流れを踏まえ、分野横断的な連携に基づく実践的な災害軽減への研究を推進している。令和7年度の具体的な活動例として、大規模火山噴火総合研究グループにおいては、桜島および富士山を対象として、大規模噴火におけるマグマ供給系の理解（成果3）や活動推移シナリオの構築、観測・通信手段の高度化とともに、広域避難や帰還に係る意思決定など、自然現象の理解から災害対応に至る幅広い課題を一体的に扱う総合的研究を推進した。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 (コメント)	○ 大学が行う科学的理解に基づいた地震発生・火山噴火の予測のための研究においては、火山活動の理解だけではなく、火山活動そのもののモデル化が必要である。これにより火山活動の現象像を予測し、さらには災害評価を通じて防災に貢献することを期待する。 ○ 地震発生・火山噴火による災害誘因予測のための研究はハザード予測手法に関する研究と近いため、火山調査研究推進本部のV-LEADとは異なる視点で研究を進めつつも、研究成果を共有しながら成果の最大化を目指していただきたい。

○文部科学省（防災科学技術研究所）の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

調査研究項目①	火山災害に対するレジリエントな社会の実現のための研究
目的（最終目標） 及び概要	我が国ではこれまで大規模な噴火が繰り返し発生しており、一旦発生すると降灰などによる影響は広い範囲に及び、また長期間継続する。火山災害に対するレジリエントな社会を実現するためには、社会を構成する各主体が火山災害に関するリスクを知り、火山活動の推移やその脅威に応じた適切な対策・対応が取れるようになることが必要である。これらの実現を目指し、以下の研究開発に取り組む。 （国研）防災科学技術研究所が運用する基盤的火山観測網（V-net）や各種リモートセンシング技術等を活用して、火山災害の即時予測や推移予測、火山災害を迅速に把握する技術に関する研究開発を推進するほか、防災・減災に効果的に活用する観点から、システムに集約されたデータ等を活用した、分野や組織の枠を超えた研究実施体制の強化・充実を図る。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	総合基本施策における位置付けは以下のとおり。 第2章 当面 10 年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 （1）基盤的な調査観測 （2）機動的な調査観測 （3）リモートセンシング技術の活用 第3章 当面 10 年間に推進すべき火山に関する調査及び研究 1. 火山活動評価手法に関する調査及び研究 （1）火山活動評価のための基礎情報に関する調査及び研究 （2）火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究 2. 火山ハザード評価手法に関する調査及び研究 （1）火山ハザード把握手法に関する調査及び研究 （2）火山ハザード予測手法に関する調査及び研究 （3）火山に関する総合的な評価を活動火山対策に活用するための調査及び研究 第5章 横断的な事項 2. 火山に関する観測、測量、調査及び研究の成果に関する広報活動の推進 3. 地震調査研究推進本部、地震火山観測研究計画（建議）等との連携 4. 地方公共団体、関係行政機関等との連携 5. 国際的な連携 火山活動に伴って、地震や地殻変動、火山ガスの噴出、噴火など発生する

	様々な現象に対し、(国研)防災科学技術研究所が運用する基盤的火山観測網(V-net)やリモートセンシング技術、物質科学調査等のデータを活用し、火山活動の予測技術開発を行う。個々の火山現象の研究に加え、様々なデータを用いて火山活動を総合的に捉えた「火山活動の状態」という捉え方で火山活動の推移予測の研究を行うことなどにより、予測力の向上を図る。また、様々なデータ及び火砕流や溶岩流などのシミュレーション結果を(国研)防災科学技術研究所が運用するJVDNシステム(火山観測データ一元化共有システム)において統合する。さらに、火山活動の状態の変化に合わせて社会の状態(暴露状態等)を変えることで、噴火の脅威やリスクを弱めたり小さくしたりすることを目指し、暴露度や脆弱性の情報など社会のデータも活用して火山活動の状態と社会の状態との関係を明らかにするなど、予防力向上のための研究を進める。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	総合基本施策のほか、気象庁・内閣府・国交省における火山活動評価や火山防災に関する委員会等を通じ、相互連携を行うとともに、アジア地域をはじめとする海外機関との連携も引き続き進め、知見を共有する。これらの成果については、自治体における火山に関する防災基本計画、火山ハザードマップの作成への協力や民間における火山噴火時のBCPのための助言等を通して、貢献する。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 (コメント)	○ 特段のコメント無し。

○文部科学省（海洋研究開発機構）の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

調査研究項目①	地球変動帯で発生する地震及び火山活動の諸現象に関する研究開発
目的（最終目標） 及び概要	地震や火山に関わる諸現象の発生メカニズムを理解するため、地球表層現象に注目するだけでなく、それらを引き起こす原因となるプレート運動の駆動力である地球内部のエネルギー移動や物質循環の理解に取り組む。 この目標を実現するため、国の関係機関や大学と連携して、日本周辺海域や環太平洋域において、研究船や各種観測手段を用いて海域における地震、火山に関わる調査・観測を実施する。 また、リアルタイムでの観測技術及び地下構造モデルを考慮した解析手法開発を行い、調査・観測によって得られるデータの分析・解析を行う。さらに、プレート収束域である沈み込み帯のダイナミクスを理解することにより、地震・火山活動の現状把握と実態解明を行う。 加えて、これらの取組によって得られた科学的知見について、地震調査研究推進本部や火山調査研究推進本部等の国、地方公共団体、関係機関等に提供することで災害の軽減に資するとともに、我が国と同様に地震・火山活動による災害が多発する各国への調査観測の展開や研究成果の応用を試みる。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	総合基本施策における位置付けは以下の通り。 第2章 当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 （1）基盤的な調査観測 （2）機動的な調査観測 （4）物質科学分析体制の構築 第3章 当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究 1. 火山活動評価手法に関する調査及び研究 （1）火山活動評価のための基礎情報に関する調査及び研究 （2）火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究 2. 火山ハザード評価手法に関する調査及び研究 （1）火山ハザード把握手法に関する調査及び研究 （2）火山ハザード予測手法に関する調査及び研究 第4章 火山研究・実務人材の育成と継続的な確保 （1）火山研究人材の育成と継続的な確保 第5章 横断的な事項 海底火山の噴火は、突発的かつ大規模な災害をもたらす、また地球環境への影響が非常に大きい。これら火山災害の発生予測や地球環境への影響評価を行うためには、その原因となる熱、マグマ、流体の発生と輸送現象、噴火履歴や噴火推移、更にそれらの準備過程に当たる地球内部活動を理解することが重要であるため、海底火山活動の観測、調査、地質試料の採取分析等を推進

	し、活動履歴、過去の噴火様式等の現状を把握する。また、得られたデータや知見を用いて地球内部構造や物質の収支等を推定し、火山活動を支配する地球内部流体やエネルギーの循環機構、マグマ供給の仕組み等を、単体の火山からグローバルな規模まで解明する。加えて、火山活動の現状把握とマグマや流体の生成から噴火に至る過程及び様式の理解に基づいて得られる海底火山活動の予測に資するデータ及び知見を国及び大学等研究機関等へと提供する。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	防災科学技術研究所と「南海トラフ地震・津波をはじめとした地震・津波防災に資する調査観測、研究等及び火山に関する調査観測、研究等についての包括的連携協力に関する協定」を締結した他、国土地理院、気象庁、大学等の機関と緊密に連携するとともに、外部資金プロジェクトを最大活用し研究開発を進めている。 また、観測システム及び調査によって得られた各種データセットは、火山調査研究推進本部等、我が国の関係機関で火山活動の現状評価等に活用されるように広く情報提供する。 施設一般公開や全国各地でのイベント、セミナー、シンポジウム等において、火山調査研究の成果などについての紹介・普及啓蒙活動を実施している。また、テレビ等の各種メディアでの特集番組やニュースを通しての情報発信に向けた積極的な取材協力を行っており、インターネットを通じた科学コンテンツの発信等についても積極的に実施している。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 (コメント)	○ 特段のコメント無し。

○経済産業省（産業技術総合研究所）の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

調査研究項目①	火山活動予測手法の高度化
目的（最終目標） 及び概要	観測、測量、調査及び研究の充実等が必要な 51 火山を重点化して火山の地質図の作成を行い、火山データベースに噴火履歴、火口位置、噴火堆積物等の地質データを整備する。火山ガス・火山灰分析によりマグマ上昇や脱ガス過程を解明するとともに、火山灰構成粒子自動分類手法の開発を進め噴火推移予測を迅速化する。カルデラ火山の噴出物から、巨大噴火準備過程のモニタリング指標に資するデータを提供。これらを通じ信頼性の高い地質データを発信するとともに、火山活動予測手法の高度化を図る。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	総合基本施策における位置付けは以下のとおり。 当面 10 年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項としては、 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 (1) 基盤的な調査観測 (2) 機動的な調査観測 2. 火山に関するデータベース・データ流通である。 また、当面 10 年間に推進すべき火山に関する調査及び研究としては、 1. 火山活動評価手法に関する調査及び研究 (1) 火山活動評価手法のための基礎情報に関する調査及び研究 (2) 火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究 である。 以上の取組を進めることにより、火山活動度の客観的な評価指標が構築され、その指標によって全国の活火山を評価する基準を作成するための調査及び研究が推進される。また、その基準に基づき、活火山の選定、及び観測、測量、調査及び研究の充実等が必要な火山の選定や、活火山の活動度のランク分けが促進されることが期待される。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	火山本部におけるポーリングやトレンチ調査手法を用いた噴火履歴調査の中核部隊となることが想定されることから、国立大学等に分散する火山地質研究者との連携を行いつつ調査研究を推進する。火山災害対応の高度化に有用なデータベースを着実に充実させ、国土強靱化施策等に反映させる。
施策に対する予算調整部会委員からの評価（コメント）	○ 将来的に、国土地理院の火山土地条件図との連携や同タイミングでの作成について検討してもらいたい。 ○ 陸海シームレスの地質図は素晴らしい取り組み。特に、山体崩壊に伴う土砂流入で津波発生が懸念される海底火山については、ハワイの沖合で実施されているような地質・地形分類の調査が重要となる。場合によっては、海洋研究開発機構と共同する等検討してもらいたい。 ○ 火口位置データベース等のデータは長期評価部会においても非常に有

	用。データベース公表前であっても、火山本部にデータ提供してもらいたい。 ○ 今後、火山噴出物分析センターのデータベースとの関係を整理し、情報交換や連携をすることでデータベースがより充実することを期待する。
--	--

○国土交通省（国土地理院）の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

調査研究項目①	火山周辺の地殻変動の監視
目的（最終目標） 及び概要	【目的】 電子基準点網や衛星 SAR 等による地殻変動の監視及び火山活動評価の基礎資料となる観測データや解析結果を防災関係機関等への提供を通して、我が国の活動火山対策強化に寄与する。 【概要】 全国約 1300 か所に設置した電子基準点等の観測データを解析し、火山周辺の地殻変動を監視している。また、「噴火警報（噴火警戒レベル 2～5）」が発表されている火山についてはホームページで地殻変動情報を公開している。一方、衛星 SAR では全国陸域の火山を対象に干渉解析及び時系列解析を実施し、解析結果を地理院地図で公開している。さらに、一部の火山においては、地殻変動の力源推定を行っている。 これらの電子基準点網や衛星 SAR 等により得られる地殻変動情報を防災関係機関等に提供する。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	総合基本施策における位置付けは以下のとおり。 第 2 章 当面 10 年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 （1）基盤的な調査観測 （3）リモートセンシング技術の活用 2. 火山に関するデータベース・データ流通 第 3 章 当面 10 年間に推進すべき火山に関する調査及び研究 1. 火山活動評価手法に関する調査及び研究 （1）火山活動評価のための基礎情報に関する調査及び研究 （2）火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究 電子基準点網、可搬型 GNSS 連続観測装置、人工衛星の観測データを用いた SAR 干渉解析・時系列解析等により、火山周辺の地殻変動の監視を行っている。また、これらの測地観測により得られた地殻変動を基に、地殻変動の力源推定を行っている。火山噴火前兆現象や火山噴火に伴う地殻変動の即時把握手法の研究開発も行っている。 （令和 6 年度） ・電子基準点網により、岩手山、硫黄島等の火山において火山体深部のマグマ膨張過程に伴うと考えられる地殻変動を検出した。

	・衛星 SAR により、焼岳等の火山において、火山活動に伴う地殻変動を検出した。2024 年 9 月には「だいち 2 号」及び「だいち 4 号」の観測データにより初めて岩手山の地殻変動を検出した。 ・岩手山及び八幡平のマグマ供給系モデルの資料を火山調査委員会に提供した。 (令和 7 年度) ・電子基準点網により、雌阿寒岳、霧島山、桜島、諏訪之瀬島等の火山において火山体深部のマグマ膨張過程に伴うと考えられる地殻変動を検出した。また、硫黄島においては、噴火に伴う地殻変動を検出した。 ・衛星 SAR により、岩手山、草津白根山、硫黄島、霧島山等の火山において、火山活動に伴う地殻変動を検出した。 ・草津白根山、三宅島、霧島山のマグマ供給系モデルの資料を火山調査委員会に提供した。 これらの取組を進めることにより、火山活動の評価に必要な地殻変動情報を提供し、我が国の活動火山対策強化に寄与することが期待される。
関連施策との連携方策 及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた 方針	観測で得られた地殻変動情報を火山調査委員会等に報告し、火山活動の評価に貢献している。また、得られた地殻変動情報から火山活動の力源モデルを推定し、火山活動の発生メカニズムの解明に貢献している。これらの得られた地殻変動情報は、顕著なものについてはホームページ (https://www.gsi.go.jp/kohokocho/kakosai202001.html#kazan1) で公開し、広く一般に公開している。 噴火警報（噴火警戒レベル 2～5）が発表されている火山については、地殻変動情報をホームページ (https://www.gsi.go.jp/kanshi/zishin_kazan.html) で公開するとともに、毎週の地殻変動の状況を関係機関に共有している。また、毎月の火山周辺の地殻変動 (https://www.gsi.go.jp/BOUSAI/kazan_index.html) について、気象庁と合同で記者会見を行い、広く一般に情報提供している。 他機関と連携し、共有した GNSS の観測データを統合的に解析し、得られた地殻変動情報の共有を行っている。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 (コメント)	○ 可搬型 GNSS の REGMOS は機動観測をするうえで非常に重要な機材である。

調査研究項目②	火山を対象とした地図情報の整備
目的（最終目標） 及び概要	【目的】 発災時に迅速な情報提供を行うとともに、観測、測量、調査及び研究の充実等が必要な 51 火山を優先に、災害リスク評価の基礎となる火山土地条件図

	や、詳細な地形及び火山防災関連施設を表した火山基本図を提供することで、国民の安全・安心に寄与する。 【概要】 発災時には被災状況把握のための空中写真撮影等を実施し、防災関係機関等へ提供する。また、平時には火山活動により形成された地形等を分類した火山土地条件図を整備するとともに、火山周辺の詳細な地形や退避壕・退避舎・ヘリ離着陸場等の火山防災関連施設を表した火山基本図を整備・更新し、提供する。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	総合基本施策における位置付けは以下のとおり。 第2章 当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 (1) 基盤的な調査観測 (3) リモートセンシング技術の活用： 2. 火山に関するデータベース・データ流通 火山防災協議会や地方公共団体地域等へ火山土地条件図や火山基本図を提供することで、地域の防災計画の立案、ハザードマップの作成等への活用や、図上訓練の基図としての活用が期待される。また、災害発生時の被災状況把握や情報共有、救助活動等の際に活用されることが期待される。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	地理教育支援コンテンツである国土地理院のウェブサイト「地理教育の道具箱」(https://www.gsi.go.jp/CHIRIKYOUIKU/)において、地形分類情報に関するコンテンツを掲載し、防災教育への貢献をするとともに、地理院地図やウェブサイト(https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/volcano-maps.html)で火山土地条件図や火山基本図を公開し広く一般に提供することで、住民の防災意識の向上を図っていく。
施策に対する予算調整部会委員からの評価(コメント)	○ 火山土地条件図の今後の計画について、産業技術総合研究所の作成する火山地質図と連携し、将来的に同じ火山を対象に協力して調査や地図作成を進められないか検討が必要。

○国土交通省（気象庁）の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

調査研究項目①	火山観測業務等
目的（最終目標） 及び概要	・老朽化が進む火山の監視・観測機器等を順次更新し、噴火警報や噴火警戒レベル等の安定的な発表体制を確保する。 ・常時観測火山を対象に、地震計、傾斜計、空振計、GNSS 観測装置、監視カメラ等の観測施設を運用し、関係機関からのデータ提供も受け、火山活動を24 時間体制で常時観測・監視する。また、全国 111 の活火山を対象として、各種観測・監視の成果を用いて火山活動を評価し、噴火警報、噴火速報、降灰予報等の火山防災情報を発表する。 ・大規模噴火時に、住民や地方公共団体等が広域に降り積もる火山灰対応を迅速に行えるよう、内閣府の「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」で示された各ステージの火山灰量の閾値（30cm 以上、3cm 以上、微量以上）との対応が分かるように呼びかけや情報改善を行う。
総合基本施策における 位置付け及び火山防災 への活用が期待される 成果・効果	第2章 当面 10 年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 （1）基盤的な調査観測 （2）機動的な調査観測 （3）リモートセンシング技術の活用 2. 火山に関するデータベース・データ流通 第3章 当面 10 年間に推進すべき火山に関する調査及び研究 3. 火山に関する総合的な評価を活動火山対策に活用するための調査及び研究 第5章 横断的事項 2. 火山に関する観測、測量、調査及び研究の成果に関する広報活動の推進 3. 地震調査研究推進本部、地震火山観測研究計画（建議）等との連携 4. 地方公共団体、関係行政機関等との連携 5. 国際的な連携 この取組を進めることにより、異常時における火山活動の変化を早期発見、噴火発生を速やかに把握し、噴火警報、噴火速報、降灰予報等を迅速かつ適切に発表する体制を維持することで、登山者や住民等の避難行動や自治体等の円滑な防災対応を可能とする。 また、大規模噴火時の住民や地方公共団体等における広域に降り積もる火山灰対策を支援できることが期待される。
関連施策との連携方策	・気象庁では、自らの観測機器、観測網に加え、関係機関からのデータ提供も

及び研究成果の普及発信や社会実装に向けた方針	受け、火山活動の観測・監視を実施している。 ・気象庁のデータは、気象庁 HP や火山噴火応急対策支援サイト等を通じた提供しているほか、主に研究者を対象に、防災科研の JVDN システムを通じ、震動データや GNSS データ等のローデータを提供している。 ・各種観測・監視、解析等を用いた火山活動の評価等の成果を火山調査委員会へ報告することで、火山調査委員会での総合的評価及びそれに基づく火山調査研究推進本部の方針に沿った調査・研究の推進に貢献する。 ・令和 7 年 4 月に取りまとめられた「広域に降り積もる火山灰対策に資する火山灰予測情報のあり方（報告書）」を踏まえ、大規模噴火時に、住民や地方公共団体等が広域に降り積もる火山灰対応を迅速に行えるよう、火山灰に関する情報改善の実現に向け詳細な検討を進める。
施策に対する予算調整部会委員からの評価（コメント）	○ 特段のコメント無し。

調査研究項目②	火山活動の監視・評価及び予測技術に関する研究（気象研究所）
目的（最終目標）及び概要	地球物理学的および地球化学的手法を用いた研究により、火山活動の監視および評価技術の高度化を図る。また、大規模噴火にも適用できる噴火現象の即時的解析・予測技術の開発・改良を行う。
総合基本施策における位置付け及び火山防災への活用が期待される成果・効果	第 3 章 当面 10 年間に推進すべき火山に関する調査及び研究 1. 火山活動評価手法に関する調査研究 （1）火山活動評価のための基礎情報に関する調査研究 （2）火山活動の状態把握と推移予測に関する調査研究 2. 火山ハザード評価手法に関する調査研究 （1）火山ハザード把握手法に関する調査研究 （2）火山ハザード予測手法に関する調査研究 第 5 章 横断的事項 2. 火山に関する観測、測量、調査及び研究の成果に関する広報活動の推進 3. 地震調査研究推進本部、地震火山観測研究計画（建議）等との連携 この取組を進めることにより、火山現象に対する物理化学過程の統合的な理解が進み、火山活動の監視および評価技術の一層の高度化が可能となる。また、大規模噴火にも対応した噴火現象の即時的解析・予測技術の開発・改良により、噴火警報・予報、降灰予報等の火山防災情報の一層の適時的確な発表、および噴火警戒レベルの判定基準の改善に貢献する。
関連施策との連携方策及び研究成果の普及発信	・研究で得られた解析結果（火山ガスの解析結果等）は、適宜、気象庁の火山監視・警報センターにおける火山活動評価に活用されるよう提供する。また、

信や社会実装に向けた 方針	同様に、火山調査委員会へも適宜報告し、火山の総合的な評価に貢献する。 ・火山活動の監視及び評価、噴火の即時的解析・予測の高度化に資する研究成果は、適宜、気象庁火山業務に導入し、噴火警報、噴火警戒レベルの判定基準、降灰予報等を改善していく。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 (コメント)	○ 特段のコメント無し。

○国土交通省（海上保安庁）の火山調査研究に関する取組及び各施策の評価

調査研究項目①	海域火山調査
目的（最終目標） 及び概要	南方諸島及び南西諸島の海域火山の活動を航空機により監視するとともに、基礎情報を整備するため、測量船による海底地形調査等を実施し、船舶の航行安全確保に資する。 また、海域火山データベースを整備し、調査結果を公表する。
総合基本施策における 位置付け及び火山防災 への活用が期待される 成果・効果	第2章 当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項 1. 火山に関する総合的な調査観測の推進 （1）基盤的な調査観測の中で、 「～海上保安庁等により、定期的な海域火山の調査観測を実施する。」と位置づけられている。 調査結果は、船舶航行安全のための「航行警報」に利用されるほか、海域火山データベース（※）で公表している。 ※URL https://www1.kaiho.mlit.go.jp/kaiikiDB/list-2.htm
関連施策との連携方策 及び研究成果の普及発 信や社会実装に向けた 方針	調査結果は、気象庁による「火山現象に関する海上警報」として利用されるほか、海域火山データベースで公表することで、火山専門家による基礎資料としての利用や、一般の方々の火山活動の認知度向上に役立てられる。 また、火山調査研究推進本部の火山調査委員会へ報告することで、火山に関する総合的な評価を行うための一助としていく。
施策に対する予算調整 部会委員からの評価 （コメント）	○ 航空機による撮影写真やデータは大変貴重である。ある程度分析した結果や、時間変化が分かる形で処理したデータがあるとありがたいが、難しければ研究者と連携して有効活用できるように進めてもらいたい。

全体に対する予算調整部会委員からの評価（コメント）

- 新規の取組に応じた予算増だけでなく、既存の取組でも昨今の物価高の影響により研究内容を縮小せざるを得ないおそれが懸念されるため、予算不足にならないよう予算要求の検討が必要。
- 国交省のリアルタイムハザードマップは地形変化にも対応可能なハザードマップという理解。地形変化の迅速な把握が重要であるため、火山本部が整理する DEM データを共有することは非常に有用であり、そのための環境整備が必要と考える。
- 今後、V-LEAD 等の研究開発が進んだ後、成果をどのように社会実装していくのかについて検討してもらいたい。
- 地震発生の特徴や測地データ、リスクの評価手法の検討等において、AI が役立つはず。火山本部としても AI 活用について検討を進めてもらいたい。
- 各機関がそれぞれの得意領域で力を発揮している。得られた研究成果や調査データについて、防災科研のプラットフォームを充実させるなど、共有環境の構築が重要。

別添 4

令和 9 年度火山調査研究関係予算概算要求（関係機関別）

（単位：百万円）

担当機関		令和 8 年度 予 算 額	令和 9 年度 概 算 要 求 額	要 旨	
総務省	国立研究開発法人 情報通信研究機構	運営費交付金 の内数	運営費交付金 の内数	○ 高分解能航空機搭載合成開口レーダーを用いた災害の把握技術の研究	
	計	－	－	対前年度比 － %	
文部科学省	研 究 開 発 局	1,247	4,733	○ 火山調査研究推進本部の運営	107 (107)
				○ 火山の総合的な評価に資する調査研究の推進	260 (260)
				○ 火山観測網の構築・運用	1,597 (139)
				○ 火山の機動観測体制の構築	100 (100)
				○ 火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト	621 (536)
				○ 即戦力となる火山人材育成プログラム	136 (106)
				○ 火山噴出物分析センターの整備	1,913 (－)
	国 立 大 学 法 人	運営費交付金 の内数	運営費交付金 の内数	○ 災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第 3 次）	
	国立研究開発法人 防災科学技術 研 究 所	運営費交付金 の内数	運営費交付金 の内数	○ 火山災害に対するレジリエントな社会の実現のための研究	
	国立研究開発法人 海洋研究開発機構	運営費交付金 の内数	運営費交付金 の内数	○ 地球変動帯で発生する地震及び火山活動の諸現象に関する研究開発	
	計	1,247	4,733	対前年度比 379 %	
経済産業省	国立研究開発法人 産業技術総合 研 究 所	運営費交付金 の内数	運営費交付金 の内数	○ 火山活動予測手法の高度化	
	計	－	－	対前年度比 － %	
国土交通省	国 土 地 理 院	1,302 の内数	5,529 の内数	○ 火山周辺の地殻変動の監視（注 3）	3,602 (1,051 の内数 の内数)
				（うち、デジタル庁一括計上）	377 (110)
				○ 火山を対象とした地図情報の整備	1,927 (251 の内数 の内数)
	気 象 庁	1,018	4,440	○ 火山観測業務等（注 3）	4,406 (984)
				（うち、デジタル庁一括計上）	570 (134)
				○ 火山活動の監視・評価及び予測技術に関する研究（気象研究所）	34 (34)
	海 上 保 安 庁	1	1	○ 海域火山調査	1 (1)
	計（注 3）	1,019	4,441	対前年度比 436 %	
合 計（注 3）		2,266	9,174	対前年度比 405 %	

注 1）四捨五入のため、各内数の合計は必ずしも一致しない。

注 2）内数表記の事項については、合計には加えていない。

注 3）政府情報システムに係る経費としてデジタル庁予算に一括計上した金額を含む。

注 4）この他、事項要求あり。

要旨右の（ ）は令和 8 年度予算額

火山調査研究推進本部調べ

令和 9 年度の火山調査研究関係予算概算要求の調整
に係る予算調整部会における審議過程

令和 8 年 7 月 13 日 第 3 回予算調整部会

令和 8 年 8 月 7 日 第 4 回予算調整部会（書面開催）

火山調査研究推進本部

(火山調査研究推進本部長)

松 本 洋 平 文部科学大臣

(火山調査研究推進本部員)

阪 田 渉 内閣官房副長官補 (内政担当)

田 中 利 則 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当)

林 幸 宏 内閣府事務次官

原 邦 彰 総務事務次官

矢 野 和 彦 文部科学事務次官 (本部長代理)

藤 木 俊 光 経済産業事務次官

塩 見 英 之 国土交通事務次官

(常 時 出 席 者)

河 瀬 和 重 国土地理院長

野 村 竜 一 気象庁長官

火山調査研究推進本部政策委員会

(委員長)

藤 井 敏 嗣 山梨県富士山科学研究所所長／国立大学法人東京大学名誉教授

(委員)

井 口 正 人 鹿児島市危機管理局危機管理課火山防災専門官（桜島火山防災研究所所長）／
国立大学法人京都大学名誉教授

菊 川 人 吾 経済産業省イノベーション・環境局長

貴 田 仁 郎 内閣官房副長官補（内政担当）付内閣審議官

清 水 洋 国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域
火山防災研究部門参事／国立大学法人九州大学名誉教授

瀧 澤 美奈子 科学ジャーナリスト

田 中 淳 国立大学法人東京大学大学院情報学環特任教授（委員長代理）

西 條 正 明 文部科学省研究開発局長

西 村 太 志 国立大学法人東北大学大学院理学研究科教授

森 本 輝 国土交通省水管理・国土保全局長

山 崎 良 志 総務省国際戦略局長

横 山 征 成 内閣府政策統括官（防災担当）

若 田 英 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付危機管理審議官

(常時出席者)

河 瀬 和 重 国土地理院長

野 村 竜 一 気象庁長官

火山調査研究推進本部政策委員会予算調整部会

(部会長)

井 口 正 人 鹿児島市危機管理局危機管理課火山防災専門官（桜島火山防災研究所長）／
国立大学法人京都大学名誉教授

(委 員)

加 藤 愛太郎 国立大学法人東京大学地震研究所教授
土 井 恵 治 一般社団法人土佐清水ジオパーク推進協議会事務局長／
長野県火山対策総合アドバイザー
西 村 太 志 国立大学法人東北大学大学院理学研究科教授
秦 康 範 日本大学危機管理学部危機管理学科教授
藤 井 敏 嗣 山梨県富士山科学研究所所長／国立大学法人東京大学名誉教授
山 中 佳 子 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学減災連携研究センター特任教授